

相談ごと

**◆行政相談**  
 日時 3月13日(金)午後1時30分～3時30分  
 場所 千代川公民館 1階 小会議室  
 日時 3月27日(金)午後1時30分～3時30分  
 場所 下妻公民館 1階 和室  
 問合せ 秘書課 ☎43-2112

**◆人権相談**  
 日時 3月27日(金)午後1時30分～3時30分  
 場所 下妻公民館 2階 小会議室  
 問合せ 人権推進室 ☎43-8246

**◆こころの健康相談**  
 日時 3月11日(水)・25日(水)  
 午後1時～4時(予約制)  
 場所 市役所第二庁舎 3階 小会議室  
 問合せ 福祉課 ☎43-8352

**◆消費生活相談**  
 日時 月・火・木・金曜日(毎週)  
 午前9時～12時 午後1時～4時30分  
 日曜日(3月8日・29日)  
 午前9時～12時  
 場所 下妻市消費生活センター(千代川庁舎内)  
 問合せ 下妻市消費生活センター ☎44-8632

**◆納税相談**  
 ・夜間納税相談  
 日時 3月5日(木)午後5時30分～7時30分  
 ・休日納税相談  
 日時 3月28日(土)、29日(日)  
 午前8時30分～午後5時  
 場所 市役所本庁舎 1階 収納課  
 問合せ 収納課 ☎43-8274

**◆法律相談**  
 日時 3月10日(火)・17日(火)・24日(火)  
 午後1時30分～3時30分  
 ※事前に予約が必要です(当日不可)  
 場所 3月10日・17日 下妻公民館2階 学習室  
 3月24日 市役所第二庁舎 3階 中会議室  
 問合せ 下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142

人口と世帯

	2月1日現在の常住人口	前月比	前年比
人口	43,379人	(-46)	(-363)
男	21,686人	(-38)	(-198)
女	21,693人	(-8)	(-165)
世帯数	15,211世帯	(+2)	(+111)

テレホンサービス

◆火災・災害のとき ☎0296-44-3111  
 ◆市役所などの行事・催物 ☎0296-43-4000

健康カレンダー Health Calendar 3月1日～3月31日

3/1 日	在 古橋医院	小 西南
2 月		小 西南
3 火	元気アップ教室 (9:15～10:00)	小 西南
4 水	カミカミ離乳食教室 (13:15～13:30)	小 西南
5 木		小 西南
6 金		小 古河
7 土		小 西南
8 日	在 とやまクリニック	小 友愛
9 月		小 西南
10 火	2歳児歯科健診 (13:15～13:30)	小 西南
11 水		小 西南
12 木	すくすく相談 (13:30～)	小 西南
13 金	5か月児健診 (13:15～13:30)	小 古河
14 土		小 西南
15 日	在 平間病院	小 西南
16 月		小 西南
17 火	後期マタニティクラス (13:15～13:30) ママサロン (13:30～15:30)	小 西南
18 水		小 友愛
19 木	キッズくらぶ(親子リトミック) (10:00～10:30) 3歳児健診 (13:15～13:30)	小 西南
20 金	1歳6か月児健診 (13:15～13:30)	小 古河
21 土	在 中岫産婦人科医院	小 西南
22 日	在 中山医院	小 友愛
23 月		小 西南
24 火		小 西南
25 水		小 西南
26 木	すくすく相談 (13:30～)	小 西南
27 金		小 古河
28 土		小 西南
29 日	在 砂沼湖畔クリニック	小 西南
30 月		小 西南
31 火		小 西南

**在 休日在宅当番医 午前9時30分～午後4時**  
 古橋医院 ☎44-2792 中岫産婦人科医院 ☎44-2438  
 とやまクリニック ☎30-5010 中山医院 ☎43-2512  
 平間病院 ☎43-5100 砂沼湖畔クリニック ☎43-8181

**夜間応急診療所 保健センター内 ☎43-1990**  
 土・日・祝日(1月1日を除く):午後7時～翌朝7時

**小 小児救急当番医**  
 月・火・水・木・金・土曜日:午後6時～午後11時  
 日曜・祝日:午前9時～午後4時

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。  
 受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。  
 ・西南…茨城西南医療センター病院(境町2190)☎0280-87-8111  
 ・友愛…友愛記念病院(古河市東牛谷707)☎0280-97-3000  
 ・古河…古河赤十字病院(古河市下山町1150)☎0280-23-7111

消費生活の知識

投資用教材でもうけ話?!  
友人を紹介してトラブルにも…

若者が借金をして高額な教材(DVDなど)を購入したり、友だちを紹介したりしてトラブルになる事例が発生しています。  
 学生時代の友人やアルバイト先の先輩などから「食事でもしなにか」などと誘われ、喫茶店やファミリーレストランなどに呼び出され、結局は高額な投資用教材を契約させられるというケースです。

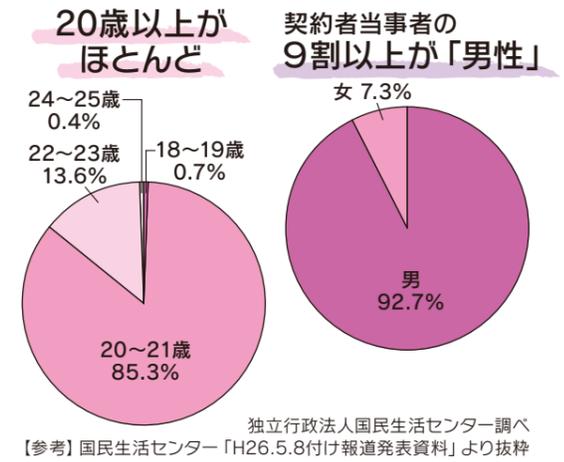
問い合わせ 下妻市消費生活センター ☎44-8632

1 高校時代の友人に勧誘されたケース

高校時代の友人に「絶対のために話がある」と呼び出された。そこで、友人の知人から「DVDで勉強して先物取引をすれば大きな利益になる」と説明された。友人の紹介なので信用して60万円の教材を学生ローンで借金を購入した。  
 契約の後、「教材を誰かに紹介すると10万円の紹介料が入る」と言われた。友人は紹介料のために自分を誘ったことが分かった。教材の説明どおりに投資しても利益はなく、ローンだけが残った。

■トラブルにあわないために

- 友人や先輩から「大きな利益が得られる」と勧められても、安易に契約してはいけません。投資にはリスクがあります。取引のしくみや商品の内容がわからない場合はきっぱり断りましょう。
- 紹介料を得るために友人や知人を紹介してしまうと、人間関係が壊れたり、金銭トラブルになったりする恐れがあります。
- 呼び出されて契約した教材などは、クーリング・オフ(無条件解約)ができます。早めに相談してください。



2 高校時代の先輩に勧誘されたケース

高校の先輩から「もうかる投資システムがある」と言われ、喫茶店で話を聞いた。「投資するにはDVDソフトを購入しなければならないが、そのソフトを使えばすぐに元を取れる」と言われた。「お金がなければ、消費者金融で会社員だと言って車の頭金として借りるように」と指示された。  
 その後、購入者が参加するセミナーに行ったら、「人を紹介すると10万円もらえる」と説明された。DVDの中身は一般的な投資の本に載っているような内容だった。

市内中学校で「消費者教育」開催 ～情報関連サービスの相談事例を紹介～

市では、消費者教育推進法に基づき、平成25年度から市内小中学校において「消費者教育」を展開しています。  
 平成26年度に市内中学校で実施した消費者教育では、茨城県金融広報委員会の金融広報アドバイザーを講師に迎え、消費生活に必要な物資やサービスの適切な選択や購入について講演を行いました。  
 近年パソコンや携帯電話等の普及に伴い、特に情報関連サービスのトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。講演では、最近相談の多い事例がDVDの映像で紹介され、講師からは被害の未然防止に向けた具体的なアドバイスがありました。  
 生徒からは「すごく身近な問題で、情報機器の使用による悪質な被害にあわないよう気をつけようと思いました。下妻市に『消費生活センター』があることを知りませんでした。被害にあつたらすぐに相談したいと思いました」などと感想が寄せられました。



インターネットトラブルの防止策を学ぶ生徒たち(10月16日、千代川中学校で)

有料広告欄

有料広告欄